

海の森水上競技場 令和4年度優先受付に関するお知らせ

この度、国際的、全国的、全都的なスポーツ大会や大規模イベントを実施される方を対象に優先受付を行います。お申込みに際しては、事前に「東京都スポーツ施設利用登録申込書（利用初回時のみ）」、「優先受付申込書」及び「事業計画書」ほか関係書類（大会要項、プログラム、企画書等）を提出していただき、優先受付による利用が可能かどうか調整の上、決定させていただきます。

1. 日時、利用料金

□利用対象期間 令和4年度（2022年度）分

※工事の関係で一部施設にご利用制限がございます。詳細は指定管理者にお問い合わせください。

□ [海の森水上競技場 利用料金](#)

2. 申し込み方法・スケジュールフロー

【専用使用（団体利用）】

項目	内容	
対象施設	競技コース、競技コース附属施設（アライナーズハット、タイミングハット又はスターターズハット）、水門、会議室、ラウンジ、ドーピングコントロール室及び食堂、エントランスホールその他の施設（規則で定める施設又は部分を除く。） ※工事の関係で一部施設にご利用制限がございます。詳細は指定管理者にお問い合わせください。	
優先受付の対象	① 都又は都教育委員会が主催又は共催し、スポーツ振興に寄与すると認められる事業に使用するとき。 ② 都又は都教育委員会が主催、共催又は後援する公益性の高い事業に使用するとき。 ③ 官公署又はこれに準ずる団体が主催、共催又は後援する公益性の高い大規模な行事等に使用するとき。 ④ 「知事が認めるアマチュアスポーツ団体」が世界大会、全国大会、全都大会等で実績のある競技会に使用するとき。 ⑤ 世界的又は全国的なレベルのスポーツ団体等（プロスポーツを含む。）が、世界的又は全国的な競技会に使用する場合で、国際親善のほかスポーツの振興に寄与すると認められるとき。（世界的又は全国的な競技会については、必要な時点で調整し、決定する。） ⑥ 入場料の徴収又はこれに類する取扱いをし、来場者が概ね2千人以上見込まれるコンサート等の大規模行事に使用するとき。 ⑦ スポーツ団体及びその他の団体が行う学術・文化活動で、参加者（観客を含む。）が広範かつ大規模なものに使用するとき。 ⑧ 指定管理者が自らスポーツ振興事業、自主事業及び周辺連携事業に使用するとき。 ⑨ その他、利用者サービス上必要とするスポーツ大会等に使用するとき。	
決定方法	対象となる申込みが競合した場合は必要な調整を行い、決定します。	
受 付 手 続	申込期間	6月30日（水）17：00まで
	申込方法	メール、FAX 及び郵送にて以下の書類をご提出ください。 ・ 東京都スポーツ施設利用登録申込書（利用初回時のみ） ・ 優先受付申込書 ・ 事業計画書ほか関係書類（大会要項、プログラム、企画書等）

仮承認	8月31日（火）までに通知します。
利用予納金の納入	利用予納金（施設利用料の10%）を仮承認日から2週間以内にお支払いください。納入期限までに振込の確認ができない場合は、キャンセル扱いとなり、ご利用いただけません。
使用の承認	利用予納金の納入を確認後、速やかに使用承認書兼施設利用料金領収書を発行します。
残額利用料金の納入	使用日の2か月前までにお支払いください。 納入期限までに振込の確認できない場合は、キャンセル扱いとなり、ご利用いただけません。その際、既納の利用予納金は返還できません。なお、残額利用料金納入期限までにキャンセルの申出があった場合は、利用予納金を除いた額を返還します。 利用予納金納入の際に同時にお支払い頂いても構いません。
支払い方法	銀行振込のみ（振込手数料は申込者をご負担ください。）

予約の流れ



3. キャンセルポリシー

- 既にお支払いいただいた利用料金の払い戻しはいたしません。ただし、次の事項のいずれかに該当する場合には返金いたします。
- ・ 残額利用料金納付期限までに、キャンセルの申出があったときは、既に納付された利用料金から予納金を除いた額を返金いたします。
 - ・ 天候、災害、その他の事故又は施設側に特別の理由があると認められる場合で、施設の提供ができなくなったときは、次の額を返金いたします。
 - a. 使用開始前：利用料金の全額
 - b. 使用時間の2分の1を経過しない場合：利用料金の半額

4. 申込・問い合わせ先

海の森水上競技場管理事務所

【住所】〒135-0066 東京都江東区海の森三丁目6番44号

【電話】03-3599-5420 【FAX】03-3599-5421

【メール】uminomori@prfj.or.jp